

## 使用済みてんぷら油の回収にご協力をお願いします

▷問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124)

市では、大船渡湾の環境保全、リサイクルの観点から、家庭で使用したてんぷら油を「バイオディーゼル燃料(軽油の代替燃料)」として再利用するため、回収事業に取り組んでいます。

コップ1杯の油を流すと、きれいにするのに4,500ℓ(浴槽約15杯程度)の水が必要になります。

きれいな海づくりや、ごみの減量化のため、てんぷら油の回収についてご協力をお願いします。

▷回収場所＝市役所本庁舎、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所、大船渡地区合同庁舎

▷回収時間＝平日午前8時30分～午後5時15分

▷てんぷら油の出し方

- ①水洗いしてよく乾かした500mlペットボトルに冷ましたてんぷら油を、油こし(コーヒーメーカー用フィルターでも可)などでこして注ぐ。
- ②回収場所に設置されている回収箱の中にペットボトルを立てて入れる。

※500ml以外のペットボトルは使用しないでください。また、ペットボトルのふたは油が漏れないようしっかりと閉めてください。

※未使用の油はペットボトルに入れずにそのままお出してください。

### ○回収できる油○

- ・家庭から出る植物性のてんぷら油(菜種油、大豆油、米油、ごま油、コーン油、ペにはな油、オリーブ油など)

### ×回収できない油×

- ・動物性油脂(バター、ラード、加工油など)
- ・鉱物系の油(重油、灯油、ガソリン、エンジンオイルなど)
- ・常温植物油の一部(パーム油など)、植物油脂(マーガリンなど)

## 11月は児童虐待防止推進月間です～未来へと命を繋ぐ189～

▷問い合わせ先＝子ども課子ども福祉係(☎内線194)

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

▷子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲の痕がある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで、一人で遊んでいる

▷保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



### 児童虐待とは…？

- ・身体的虐待＝殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ・ネグレクト＝家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- ・性的虐待＝子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・心理的虐待＝言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)など

児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。

### ■連絡先

- ・子ども課子ども福祉係(☎③111内線194)
- ・児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189)
- ※一関児童相談所に繋がります。

いち はや く  
189  
児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

## ILCに関連するセミナーなどが開催されました

▷問い合わせ先＝ILC推進室(☎内線295)

### 平成30年度第3回ILC技術セミナー

9月27日、リアスホールで東北ILC推進協議会東北ILC準備室およびいわて加速器関連産業研究会主催のILC技術セミナーが開催されました。同セミナーは、県内外ものづくり企業の加速器関連産業参入の促進を図るものとして、開催地を変えながら毎年数回開催されており、本市では初の開催となりました。

当日は、3人の講師を迎え、素粒子の検出を行う機材の運搬・組み立てなど、国際リニアコライダー・ILCに関わる技術的な講演が行われ、産業界などから出席した約100人の参加者が、説明に熱心に耳を傾けていました。



### 大船渡高校「ILC講演会」



10月2日、大船渡高校でILC講演会が開催されました。

大船渡高校は、本年度、岩手県の「未来のILCを担う人材育成事業」によるILC推進モデル校に指定されています。

当日は、高エネルギー加速器研究機構の吉岡名誉教授らを講師に迎え、「国際リニアコライダー計画とこれからの日本」、「ILCと大船渡と私たちとの関係」と題した講演が行われました。

大船渡高校の1、2年生を中心に、約370人の生徒が聴講し、ILCへの理解を深めました。

## 気仙地域の野菜・花き栽培希望者相談会を開催

▷申込先/問い合わせ先＝大船渡農業改良普及センター(☎②79918)

気仙地域で推進している野菜、花きの生産者確保と栽培面積の拡大を図るため、新たに栽培を希望する人や既存生産者で新規品目に取り組みとうとする人を対象に、栽培技術や経営試算などを説明し、個別に助言などを行う相談会を開催します。

▷日時および会場

- ①11月20日(火)午後6時～7時30分  
大船渡地区合同庁舎第2会議室
- ②11月21日(水)午前10時30分～正午  
住田町役場町民ホール
- ③11月21日(水)午後1時30分～3時  
陸前高田市総合営農指導センター



※居住地に関係なく、都合の良い会場へ参加申し込みできます。

▷対象者

- ・新たに野菜・花きの生産(販売)を希望する人
- ・既存生産者で新規品目に取り組みとうとする人

▷内容＝栽培技術や経営試算の説明、生産部会や事業の紹介、個別相談

▷対象品目

- ・野菜(キュウリ、トマト、ミニトマト、ピーマン、ネギ、キャベツ、スナップエンドウ、サヤインゲン、ズッキーニ、カボチャ、タマネギ、イチゴなど)
- ・花き(小ぎく、花壇苗など)

▷参加料＝無料

▷その他＝参加を希望する人は、11月19日(月)までに電話で申し込みください。